

容器包装リサイクル制度見直しに関する要望

2016 年 3 月 8 日

一般社団法人日本鉄鋼連盟
廃プラスチック等有効活用TF

去る 2 月 25 日開催の合同会合で配布された資料『容器包装リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する議論の整理(素案)』を、今後、合同会合の『取りまとめ』として行くに当たり、当連盟はプラスチック製容器包装について、下記の諸点を『取りまとめ』に明記して頂くよう、強く要望する。

1. 集荷量拡大に向けた政府の主導力発揮：

- (1) 「政府が国全体の集荷目標量を設定する」との方針を『取りまとめ』に明記し、集荷量拡大に政府・関係省庁が主導的役割を果たす姿勢を示して頂きたい。
- (2) 上記の集荷目標量達成に向けた取組みが、実効性とスピード感を持って実施されるよう、政府・関係省庁は具体策(※)を盛り込んだアクションプランを早期に策定すること、及び、アクションプランの進捗状況のフォローアップと公表を毎年行うことを、『取りまとめ』に明記して頂きたい。
(※) 合理化拠出金の再活性化による参加自治体の拡大、店頭回収による収集ルート拡大、指定ごみ袋や製品プラスチックの収集に関する実証試験等。
- (3) アクションプランに記載する具体策の検討枠組みと検討スケジュールを、『取りまとめ』に明記して頂きたい。

2. 材料リサイクル 50%優先枠の見直し：

材料リサイクル 50%優先枠を維持するとの方針に対し、合同会合では複数委員から異論があったと承知している。当連盟は即時見直しの立場であるが、少なくとも、『取りまとめ』において優先枠の維持に「当面」の文言を追記頂くとともに、5 年後を待たず早期に見直すべき期間限定の措置であることを、『取りまとめ』に明記して頂きたい。

以 上